

特定建築物の飲料水検査

平成26年4月1日より特定建築物の飲料水検査項目が変更されました。

1. 「特定建築物」とは

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」(ビル衛生管理法)に基づく「特定建築物」とは、次の建築物が該当します。所有者等は、「空気環境の調整」、「給水及び排水の管理」、「清掃及びネズミ等の防除」が義務づけられています。

特定建築物の対象	建築物の延べ面積
1. 興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、美術館又は遊技場 2. 店舗又は事務所 3. 学校教育法第1条 ^注 に規定する学校以外の学校(研修所も含む) 4. 旅館	3,000m ² 以上
5. 学校教育法第1条に規定する学校	8,000m ² 以上

注)学校とは、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園とする。

2. 飲料水水質検査項目及び検査頻度

水道水質基準の改正にともない、特定建築物の飲料水検査項目に「亜硝酸態窒素」が追加されました。

(平成26年4月施行)

地下水その他の自己水源の水を水源のすべてまたは一部としている場合					
水道水または専用水道のみを水源としている場合					
グループ名	検査項目	検査頻度	グループ名	検査項目	検査頻度
①省略不可項目 (11項目)	一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度	6か月以内ごとに1回定期的に実施	④地下水浸透項目 (7項目)	四塩化炭素、γ-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、フェノール類	3年以内ごとに1回定期的に実施
②省略可能項目 ^{※1} (5項目)	鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、蒸発残留物	※1:水質検査結果が基準に適合していた場合には、次回に限り省略可	⑤全項目 (51項目)	水道法に基づく水質基準(省略不可項目などを含む全51項目)	竣工後、給水設備の使用開始前に1回実施
③消毒副生成物 (12項目)	シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、プロモジクロロメタン、プロモホルム、ホルムアルデヒド	毎年6月1日から9月30日までの間に1回定期的に実施	建築物衛生に関する詳細な情報は厚生労働省ホームページを参照願います。 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu-eisei09/index.html 水道水又は専用水道のみを水源としている特定建築物は①、②、③グループの項目検査が必要となります。 地下水その他の自己水源の水を水源としている場合は、①、②、③に加え④の項目検査が必要となります。また、給水前には⑤全項目検査を行います。		

< 認定・登録 >

ISO/IEC17025 認定取得機関	ASNITE008T
JISQ9001・ISO9001 認証取得機関	JCQA-1365
JNLA 登録試験事業者	070236JP
水道法第20条の4第2項検査機関登録	厚労省登録第16号
簡易専用水道検査機関登録	厚労省登録第22号
食品衛生法に基づく検査機関登録	厚労省発関厚第0122004号
薬事法に基づく試験検査機関登録	厚労省登録第164号
作業環境測定登録機関	千葉労働局12-18号
計量証明事業登録機関(濃度)	千葉県第507号
計量証明事業登録機関(首圧レベル)	千葉県第566号
計量証明事業登録機関(振動加速度レベル)	千葉県第608号
特定計量証明事業登録機関(ダイオキシン類)	千葉県特第003号
建築物飲料水水質検査業登録機関	千葉市29水第4号
水道GLP	JWWA-GLP132

< 各種検査の問い合わせ >

飲料水・環境検査	Tel:043-242-5940、242-3833
食品薬品検査	Tel:043-205-8225
簡易専用水道	Tel:043-203-1066
製品安全検査	Tel:043-295-2017

< 交通 >

(本部・環境検査・簡易専用水道)



〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目12番11号
 JR 千葉駅より千葉都市モノレール「千葉みなと駅」から徒歩7分
 JR 京葉線千葉みなと駅から徒歩7分

(食品薬品部・緑の森研究所)



〒267-0056 千葉市緑区大野台2丁目3番36
 JR 外房線土気駅よりタクシー10分
 お車の場合、千葉外房有料道路大木戸インターチェンジ下車2分

特定建築物の 水質検査について



一般財団法人
千葉県薬剤師会検査センター

<http://www.chiba-kensacenter.or.jp/>

Technical News No.1804